

第3章

消費生活に関する施策展開の方向



くらし探検シアター

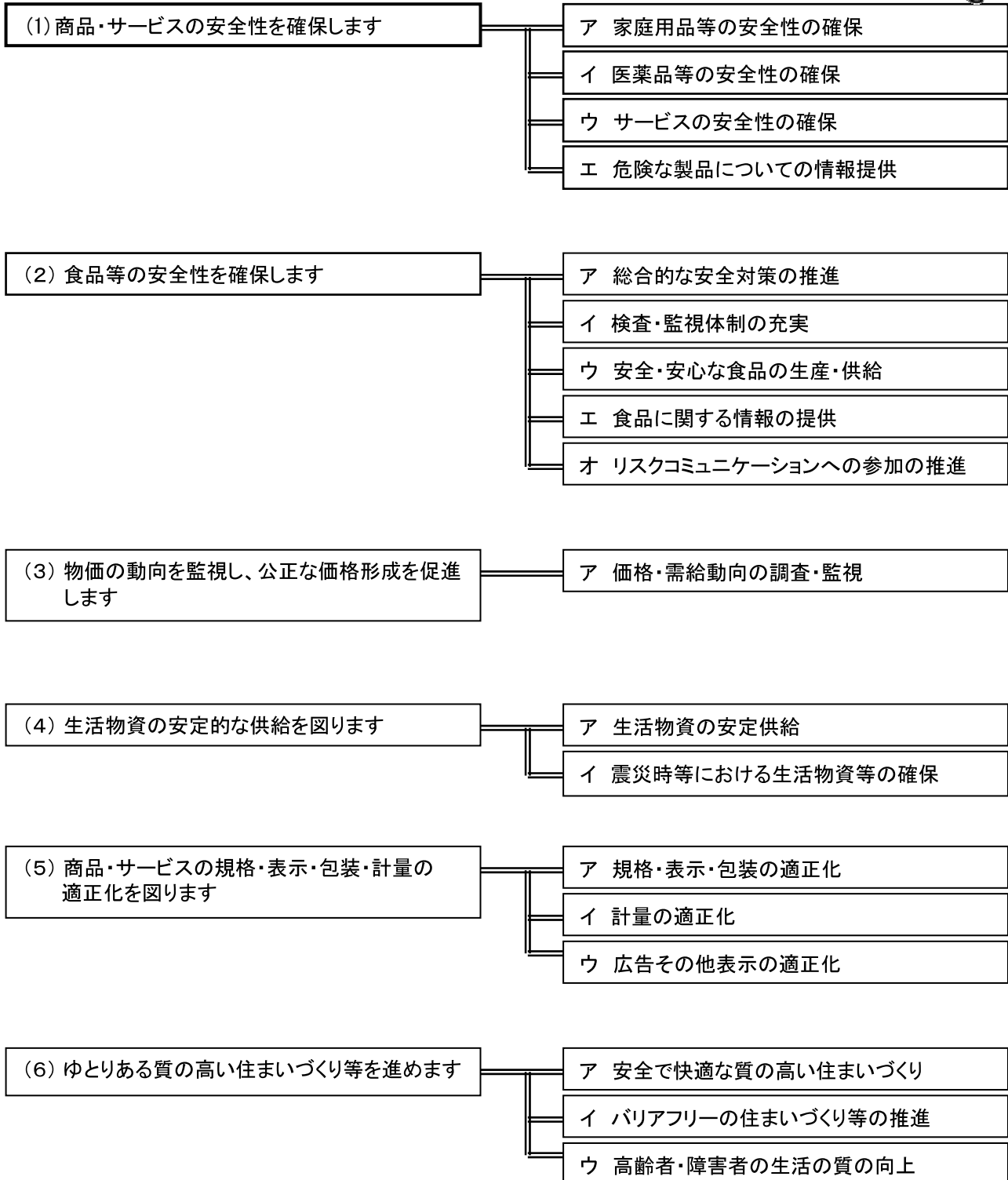
“くらしー”と楽しく探検！座席のボタンでクイズに答えよう。集計結果でみんなの意見も見てみよう。

彩の国くらしプラザ
埼玉県消費生活支援センター・埼玉県生活科学センター

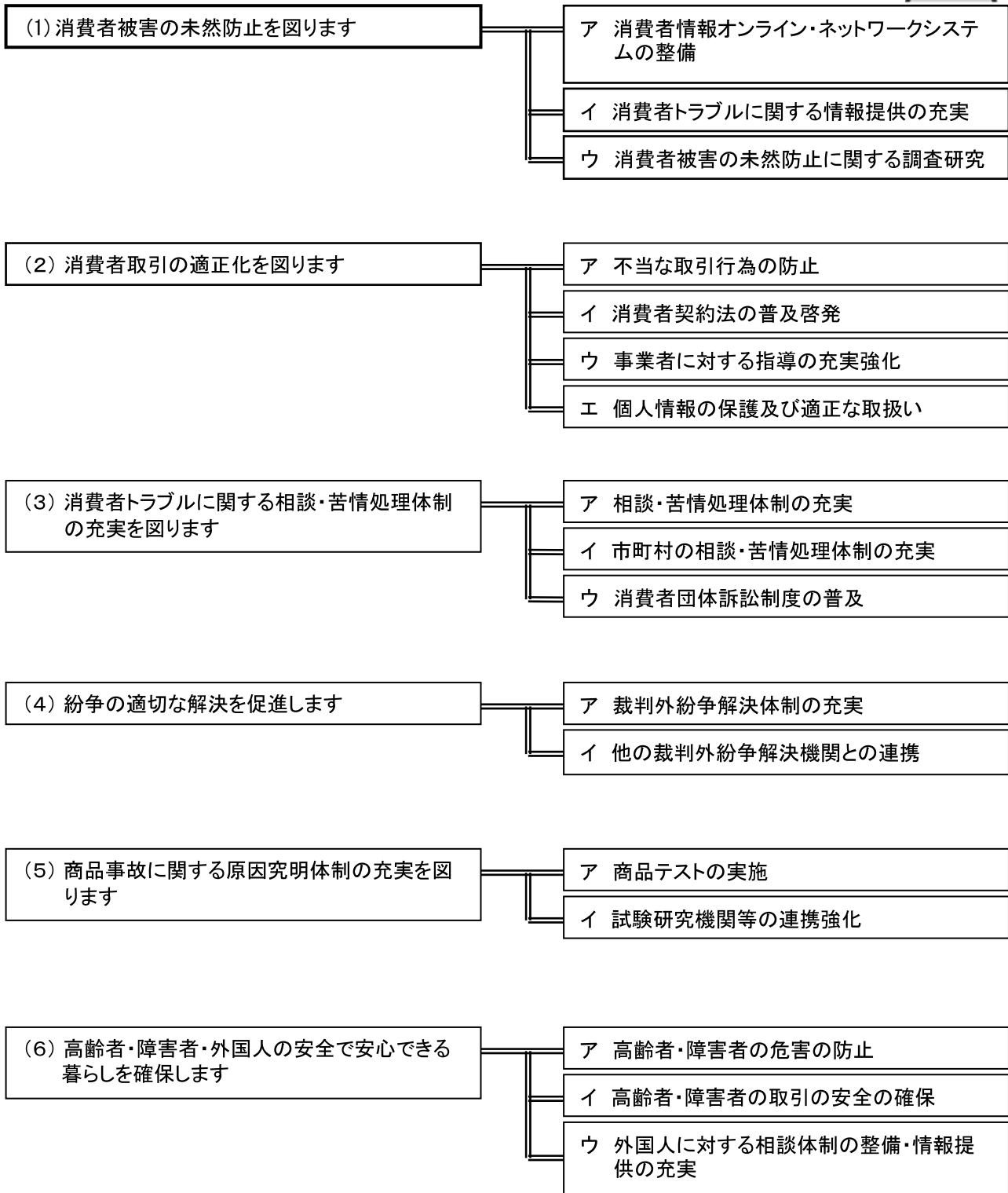
埼玉県消費生活基本計画施策体系表



1 安心で安全な商品・サービスの確保に向けて



2 暮らしのトラブルの防止とその救済に向けて



3 環境に配慮した暮らしづくりに向けて



(1) 環境への負荷の少ない生活様式の確立を図ります

ア 資源循環型生活様式の確立

イ 資源再使用・リサイクル体制の確立

ウ 環境に配慮した住まいづくりの促進

(2) 地域環境の保全と創造に向けた活動を推進します

ア 消費者・事業者・行政による協働の取組の推進

(3) 地球温暖化対策を推進します

ア 県民・NPOによる温暖化対策の推進

イ 事業者による自主的取組の推進

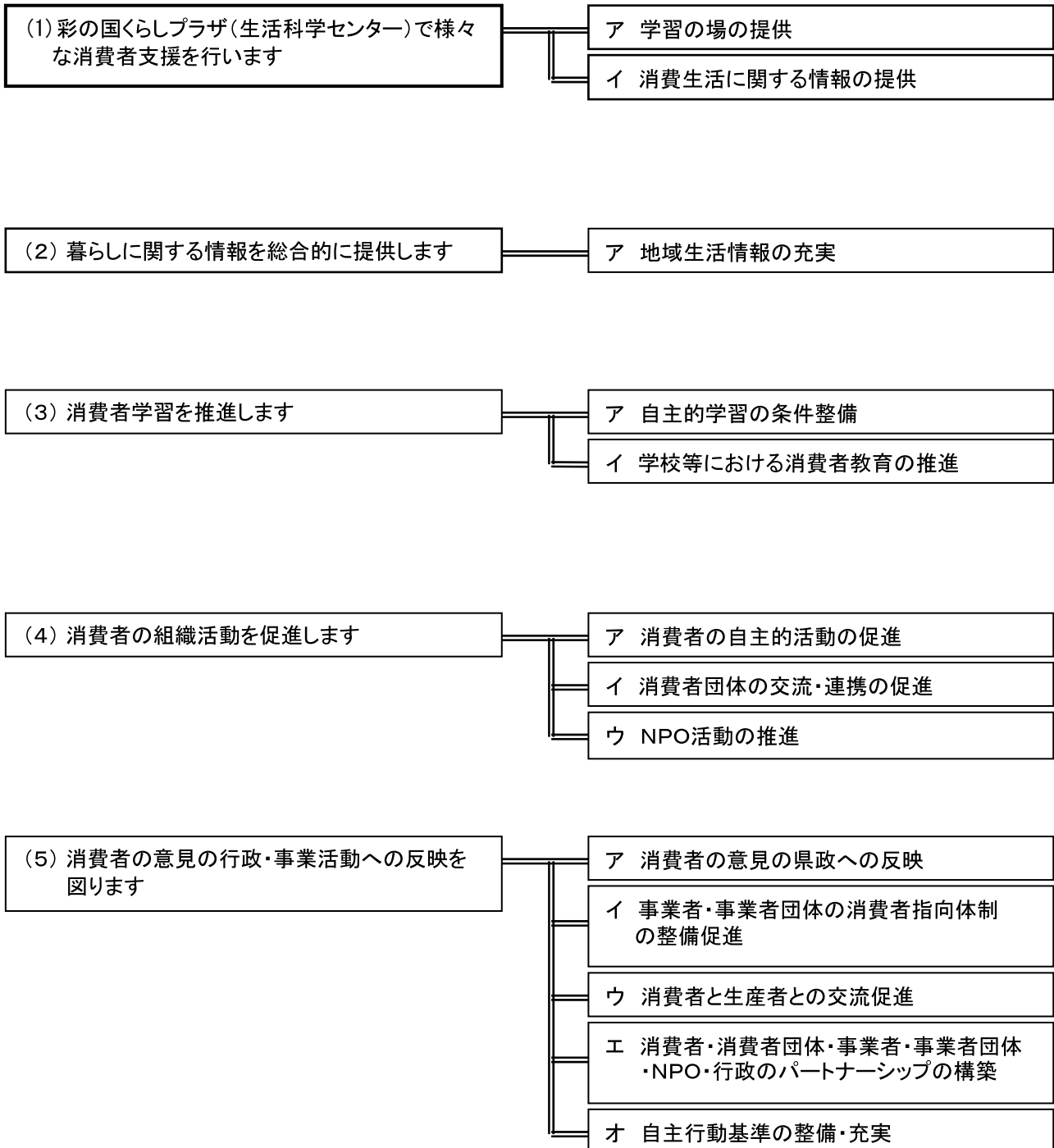
ウ 行政による温暖化対策の推進

(4) 環境学習を推進します

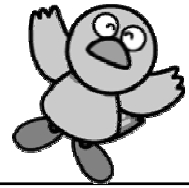
ア 環境学習の推進

イ 環境教育の推進

4 自ら考え行動する消費者の育成と消費者の意見の反映に向けて



5 国、他の自治体、関係機関との連携強化に向けて



(1) 国等との連携を図ります

ア 国等との情報交換

イ 相談・苦情の処理

ウ 商品テスト情報の交換

(2) 都道府県との連携を図ります

ア 広域的な悪質商法への対応

イ 消費者関連情報の交換

(3) 市町村との連携を図ります

ア 情報の共有、有効活用の支援

イ 相談・苦情事例の共同研究

ウ 相談・苦情共同処理体制の整備

エ 消費者関連情報の交換

(4) 関係機関との連携を図ります

ア NPO等との連携

イ 他の関係機関との総合的な連携